

令和4年度 第1回三島市文化振興審議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月24日（水）午後1時30分～午後3時45分

2 開催場所

三島市役所大社町別館 1階 防災研修室

3 出席者

(1) 委員…10人／12人中

平野雅彦委員、岩下晶子委員、橋本由紀子委員、橋本敬之委員、靱山好実委員、
芹澤博一委員、井島真知委員、杉山朋子委員、坪井則子委員 坂田芳乃委員
(欠席：宮西達也委員、小澤和久委員)

(2) 事務局…3名

西川産業文化部長、鈴木文化振興課長、菊池文化振興係長

4 会議の公開・非公開 公開

5 傍聴人の人数 1人

【議事録要旨】

1 産業文化部長挨拶

2 議事

—これより会長による議事進行—

(1) 三島市文化振興基本計画の進捗状況について

(2) 令和3年度文化振興事業について

(3) 令和4年度文化振興事業について

資料(1～20 ページ)に基づき事務局(菊池係長)から説明があった後、次のよ
うな意見交換及び質疑応答がされた。

委員：ありがとうございました。ただいまの事務局説明について、ご意見・ご質
問等ありましたら委員の皆様よりお願いいたします。

委員：昨年度百花繚乱の補助対象が5件と記載されているが、その内容について
教えてほしい。

事務局：活動補助団体が5団体あった。補助金申請後、審査を行い開催効果の期待
できる事業へ補助金を交付するもの。団体ごとの細かな内容まではわから
ないが、アルテ・プラーサ、オリフェス実行委員会、三島絵本を楽しむ会、

ラボキュリオ、ピアノ音楽研究会へ補助金を交付している。

委員：「ストリートに音楽がきこえるまち」実証実験について、市民文化会館の屋外広場で演奏をしたということだが、地域から何か反応はあったか。音がうるさいとか。今年度は音響等も使用できるようになるとのことだが、そのあたりはどうか。

事務局：昨年度、実施した結果については、特に委員のおっしゃるような苦情等はなかった。対策としては、周囲の音量を計測するようにしている。騒音計を持って行って、位置を決めて測定をしている。直ぐそばで音を図ったらどのくらいか、道を隔てて図った場合はどのくらいかと、ある程度定点を決めて団体ごとの音量の計測をし、データをとっている。今年度はアンプとスピーカーを使用を許可し、その場合の音量はどうか検証する。

委員：これは、感覚だけではなくて、きちんとデータを取ってそれを反映させていくということが特徴的である。

事務局：住民の方からの反対意見がでてしまうと、せっかくこの事業をやろうとしてもなかなか前に進まなくなってしまうので、市もデータを取りつつ、その積み重ねによって実績を積みたい。また、周囲の方に配慮をしながら、出演いただく方に協力を求めながら実施していきたいと考えている。

委員：若干話がずれるかもしれないが、先日市民文化会館の屋外広場のあたりで夕方若者がスケートボードをやっていた。段差と少しスペースがあるから（滑りやすい）ということだと思う。実際には、（スペースの）開放はしていないし、それは本当はやってはいけないことだと思うがどうか。

事務局：（文化会館の屋外スペースを）無償で貸し出すということはやっていないため、こちらの預かり知らぬということになる。ただ、人が多いところではあるので、委員からのお話を聞きまして、安全対策上、保安上の観点からも文化会館へ話を伝えて、今後も続くようなことがあれば対策を考えていきたい。

委員：なかなか難しい問題。いろんな方に開放したいけれども、ほかの方に迷惑がかかったり、事故が起こったりする懸案もあります。一方で、ポールのようなものを立てて置いたりすればいいのかというと美観の問題もでてくる。これは他の市町もそういった問題があるのも聞いている。定期的な見回りなどそういった対応をしているというのが一般的であるかもしれないが、夜遅くなるとそこまで対応が難しいという問題がある。

委員：大学でも一時期それが問題になったことがある。ブロックなど地面に敷いてあるものが破損するといった問題があった。やらないでくださいという

看板をだすという対応もしていた。

事務局：(スケボーの使用については)文化会館とも十分に話し合いをしていきたい。

委員：最近 YouTube 動画等でも(練習の様子を)UPする若者が多くなっているから、そういったものも一つの文化だと位置づけられることもできるが、まあそこをどうとらえて、可能な場所をどう提供していくのか、もう一つその先に課題があるかもしれない。

委員：高校生吹奏楽フェスティバルについて、昨年度はコロナのため中止になったことはやむを得ない。今年度は実施予定となっているが、いつを予定しているか。

事務局：実施予定とは聞いているが、時期についてはまだ未定の状況。確認する。

委員：コロナ禍ではあるが何とか実施してもらいたい。高校生のフェスティバルはあるが、小学校、中学校の何か音楽的な活動のサポートする事業はあったか。

事務局：中学校へ直接市として実施している事業は、2年生を対象としたオーケストラの鑑賞教室を実施している。あとは、活動の補助としてU-15中学生選抜吹奏楽団へ補助金を交付している。

委員：(文化振興基本計画の)数値目標1「子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人の割合」の当初目標の93%は大変立派だと思うが、後期計画目標が40%と50%も落ちているが、どうしてそうなったか理由を知りたい。もう1点、数値目標4「クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数」について、現在人数で出ているが、割合で出すとどのくらいのパーセンテージになるか。小学生、中学生の総数のうちの2,341人ということでパーセンテージが出てくると思う。その方が分かりやすいのではないか。もしくは人数とパーセンテージをだすというのでは。

事務局：最初の「子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人の割合」の前期が93%に対し、後期が40%と半分以下におちているということについて、こちらについては、後期計画を策定する時に実数を取ったところ93%というのはあまりに現実とかけ離れており、なかなかそこに追いつくというのは絵に描いた餅になってしまうところになってしまうため、ある程度現実的な数字をこの目標にするということで40%と定めていると聞いている。それから、2点目の「クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者」ですが、委員のおっしゃる通り割合を示すというところは非常にわかりやすいと思う。この場で中学生以下の総数を今つかんでいないことから、教育委員会へ照会し、人数をつかんだ上でどういった割合になるのかを別

途委員の皆さんへお示ししたい。

委員：目標値について、いろいろな事情があったと思うが、少なくとも住民の半分以上は子どもの文化芸術体験の充実が重要と考える人と考えた方がいいのでは。40%という数字は現実に近いところから割り出しているのかもしれないが、今後の見直しで、やはり基準は半分以上というところを検討の余地としてもらいたい。

事務局：今後の計画の中で、この計画を修正する機会があれば、是非その意見を反映させて数字を作っていければと思う。

委員：令和7年度の目標なので、毎年これぐらい積み重ねていく目標をきちっと定めていき、その中で、もう少し頑張れるところを精査して改めて検討していただきたい。

委員：宮西先生の絵本の読み聞かせが、今年度は特別支援学級在籍の学校で実施ということになった。読み聞かせは毎年各小学校でやっていたため、(今年度はその読み聞かせが全校ではない) その代わりではないが、SPACのおはなし劇場の俳優さんはプロで群読や朗読がとても上手。それを聞かせるだけでも文化に触れるいい機会だと思う。幼稚園・保育園だけでなく小学校でも、もし希望がとれて手を挙げる枠があればそちらも可能な範囲でお願いしたい。もし(今年度が)駄目であれば来年度以降の検討事項にしてもらいたい。

もう1点は、大岡信さんの顕彰事業について、今年度小学校半分の7校で書籍やパネルを展示するということだが、子供たちにとって展示だけではどうかと思う。解説やガイドなど説明にきてもらえると助かる。これも来年度7校やるとので検討していただきたい。

事務局：今日は宮西先生がいらっしゃらないが、宮西先生も大変お忙しい中で、年度を通してお願いすることが難しく、予定がとりにくいということもあり、今年度は限られた日数の中で特別支援学級をいうことになった。先生からのご提案のあったSPACについては、現在幼稚園・保育園で実施している。SPACの方は、地域で開催する事業に対して前向きにとらえている。先日も先生向けの講座を開催したところ。ただいまのようなご意見をSPACとも相談させてもらいどのような形できるのかはわからないが話をしたい。ただ、現実的な話をすると、SPACの方の予定の調整が難しく、園とSPACの時期を合わせることに苦慮している部分がある。その辺を含め、今度は小学校ではどういく形でできるのかということを検討していきたい。それから大岡信さんの顕彰事業について、今回の巡回展というこ

とに関しては、今までも3回程度大岡信さんの顕彰事業を講演会、連詩、ガイドブック発行などをやっていきたく。大岡信さんを知ってもらうためにはどうしたらいいかというところを考えた時に、これからの三島を背負っていく子どもたちに大岡信さんという人を知ってもらうため学校を回ってみようということになった。大岡信さんの人物なりを知ることばのたね実行委員会へ実施をお願いしている。そのメンバーに解説してもらったり、読み聞かせなどもできれば子ども達にもわかりやすくなってくると思われるため、今いただいた意見を来年度に向けて、検討していきたい。

委員：なかなかSPACの俳優も忙しいので、スケジュール調整など難しいかもしれないが、一応声を掛けていただくということは必要では。幼稚園・保育園で体験した子たちがまた小学校に上がっていった時、そこでもう一度SPACの役者さんたちに触れていくなど段階的に作品に触れていくことも大事では。それから大岡信さんのことばのたね実行委員会ですか、もう少し詳しく教えていただきたいのですが、この中の方には展示をキュレーションする方もおられるのか。展示をつくるということは、ちょっと特別なこと。何か並べればいいわけではなくて、その辺りのことがことばのたね実行委員会の皆さんは、そういうことを専門にされている方がいらっしゃるのか。あるいは学芸員の資格を持った方がいらっしゃるのか。

委員：もともと大岡信ことば館にいらした方では。

委員：そうです。学芸員もいらっしゃる。

委員：そういう意味では、(大岡信ことば館で展示など) やっていた方たちが何とか継続していこうと活動を実行委員会ですていらっしゃるということ。

事務局：学芸員の方、司書の方、家庭文庫の方などがメンバーを組んでやっています。

委員：そうですか。じゃあ、その人たちにどういうふうに、実際に活動してもらうのかということですね。

事務局：そのあたりは文化振興課とも連絡を密にしながら進めているところ。

委員：3ページの4番、郷土資料館ミュージアムフェスタについて、ボランティアグループと協働で開催するということでもかなり楽しい、自然体験の中だと結構な盛り上がりがあるのでは。規模を縮小したとしても参加者28人は大分楽しかったのではと想像するが、元々はどのくらいの規模で開催していたものをどのくらいの基準にして昨年度開催したのか。今年度は休止になっているが休止になってしまった理由はなにか。本来はボランティアグループが継続的に活動していてその方達と何かお話があったり、継続で

きなかったのかとか休止になった現状について教えてほしい。

事務局：こちらについては文化財課が担当する事業のため、事務局で元々の規模や今年度休止になった経緯等が不明なため確認して提示したい。

委員：10 ページ 40 番の多言語表記の推進について、評価が B となっているが何言語を想定しているか。三嶋大社などは QR コードをかざすとかなりしっかりしたフランス語の案内表記がされていて、学生がとても勉強になる。大学でも観光〇〇語という言語の話があり、割と市内の多言語表記のテキストは、観光という視点もあれば、それ以外の部分もあり、観光だけでなく、その言語を学んでいる学生にとっても大変勉強になる。最終的な目標値として何言語位を想定としてあるかもし分かれば教えてほしい。

事務局：これは観光部分もあればそれ以外の部分もあり、担当が関係課となっている。観光の方では 6 言語でサイトを作成したと聞いた。それがすべて市のこの多言語表記の推進で 6 言語対応としているのかどうかは定かでない。こちらも確認し、改めて情報提供する。

委員：31 番のえほんの街みしま事業について、R 3 の評価が C となっており、あまり貢献していないため、私は D ではないかと思う。C というのは何を評価されているのかわからない。佐野美術館では、毎年絵本の展覧会を継続して開催しており、来年も再来年も開催を予定している。そういうことができているうちに少しでも形にできればいいと考えている。ここでいう C というのはどのあたりを評価しているのか。

事務局：只今厳しい評価をいただいた。確かに委員のおっしゃる通り、昨年度このえほんの街みしまについて何かできているかという正直な話特に進んではいないところで、評価を見直して、今後対策をとっていきたい。えほんの街みしまについては、立ち上げ寸前まで行って、今ちょっと停止してしまっている状況。せっかく絵本作家さんがいるという地盤があるというところで、絵本での街づくりで三島を盛り上げていくということを絵本作家の方にもおっしゃっていただいた。そのあたりを十分意識しながら、できるだけ早い立ち上げができるように努めていきたい。評価については見直しをしていきたい。

委員：これは現在、えほんの街みしまの取り組み自体が休止しているということか。積極的にできていない状況か。

事務局：はい。まだ、なにもできていない。

委員：せっかく宮西委員や江頭さん、小出正吾さんといった方が地元で活躍されている。また場合によっては、えほん作家の卵たちを受け入れるような土

壤を作れる可能性がある。そのあたりのことも勢いがあるときに進めていくことも大事ではないかと思う。

委員：リクエストだが、3ページの6・7・8番の町の未来を創る人材育成プロジェクトで、三島の非常に子供たちの体験を通した人材育成をという姿勢がよく出ていると思う。私は見えないものを見る力の内藤先生のワークショップを拝見させてもらったことがある。とてもいいワークショップだと思う。パーフォーマルアートをやりながら絵画との対話をして子供たちが自己を表現して最後に絵にする。最後の絵のところがちょっと中途半端に終わってしまったかなと感じもする。私たちアート団体をやっている子供たちにアートワークショップを提供しているが、しょっちゅう出来るわけではない。前回、年間数回ぐらいしかできなくて、これを何とか解決しなければいけないなっというも思っている。特にこういったワークショップを、いわゆる芸術教育という視点を入れてアートプログラム化をして、どこでもどんな先生が対応してもプログラムとしていつでも子どもたちが体験ができたりとか、学ぶことができるということはすごく大切なことではないか。今求められている人材というのは創造性があるとか、何も無いところから独創的なものを作ることができる人材。大人になってそういう人材をほしいということを社会が望んでいる。そのためには創造性を育む教育をある程度子どもころから技術教育というような形の中で、人材育成というところで考えていく必要がある。こういうプログラムは3年に1回位で変わっていくのかもしれないが、ぜひその辺も含めて将来の人材育成をどうするかということをおアートの視点で考えてもらえるといい。

事務局：この見えないものを見るチカラは残念ながら昨年度で終了してしまっしたが、委員のおっしゃるように子どもたちも興味を持って取り組んでくれたワークショップで、ものを考えたり想像する力を醸成するには非常に良い取り組みではないかと思った。本来であればこういう講座を続けていければよかった、予算的な都合のあり、これを続けていくことが今年度はできなかった。委員からのご意見にあるようにある程度こういうものをベースに置いてうまく繰り返し取り組んでいけるようなシステムみたいな形でできればいいと感じた。ご意見をいただきながら限られた予算であるが、やっていきたい。

委員：予算のこともあるがその中でも子どもの可能性にもう少し予算、あるいは時間、あるいは人材を割いていただき、人を育てていく、その礎を作っていくということをおこの文化芸術で支えていく、何かそんな土台を作ってい

ければいいなと感じる。ちょっと意識していただきながらプログラムのことを考えていただきたい。

委員：13 ページのコロナウイルス感染症の事業への影響について、感想だが、いろんな支援をしていることはよくわかる。しかし、内容を変更して実施とあるが、本当の内容変更ではなく、中止したり、縮小したりといった今のものをいかにやるかという変更だと思う。開催については、様々な意見を検討して判断したと思うが、コロナも予想ができるようになった。分からないながらも予想ができるようになった。文化活動とは、形を変えて継続していかなきゃならない時代というか、ものになってきている。歌を歌うからできないとか、楽器だからできないという前に、何か形を変えてできないか、オンラインだったらできるとか、予算がなくてもできることがあると思う。今カルチャーセンターでいろんな事業をやっているが、静岡新聞、SBSのイベントをどうオンライン化するかみたいなことも日々考えているが、そういったことはその時になってどうにかしようと思ってもできないので、予算立てをする段階とか、主催者と話をするときじゃあどうしようか、こうなったらどうしようかみたいなものを是非、手もかかるし、頭もいろんなこともかかるけど、是非そこを事前に考えながら今あることを全く同じようなことをするとできないけど、何かないかな、子どもたちに伝えることがあったら何かないかなというのも是非そういう視点でも頭の片隅にでもおいていただければいいかなという感想。

事務局：コロナ慣れではないが、この状況に慣れてきてはいる。この状況から次は何ができるのか、この状況をベースにしてどういう風にやっていったらいいのかという視点で見ることができるようになってきたのでは。例えば文化会館はおかげさまで、コロナ禍の状況ではあるが、制限がかからずにできている部分もある。コロナ禍で学んだこともあると思う。ステージも演者と観客のやりとりだけでなく、オンラインで配信するという需要があるということ気付かされて、世の中が求めているということであれば、設備投資も必要だが、(コロナ禍での) 需要を掘り起こしていく。会議室もオンラインで会議することが増えてきて、会議室の需要は逆に減っている。まさしく with コロナで、その辺の状況も見極めながら、また、なおかつ文化とはどうしても人と人のふれあいが必要になってくるところもあるため、コロナで教わったことを取り入れながら文化を推進できればと思う。是非皆さんのお知恵をお借りしたい。

委員：打合せの段階で、事前に話し合っておくとか、他の事例を共有しておくとか

か、何かそういったことを事前しておくことは今必要になっているかもしれない。

委員：先ほど百花繚乱に関する質問をしたが、これは市制 75 周年の時に、市長が目玉でやろうと進めた。インパクトがあってよかったと思う。クリエイティブな活動をしていて、継続しているものではなくということで公募をした。私は、昨年度もお金が出ていたとは認識していなかった。文化団体はポスターを作ったり相当なお金がかかってと思うが、もうそろそろ考え方を変えた方がいいと思う。色が褪めたと思う。

三島には三島暦の館や古今伝授の会の碑を建てた。暦の館は閉まっているときが多い。形はあるけど、なかなか（入れ）ないということがある。

暦の館や古今伝授の短歌の遺産みたいなものを三島でという話もあったが、パッと出てパッと消えた。

また、えほんの街みしまが全然進んでないという話があり、ショックだった。ラッキーなことに、宮西先生は、あれだけの原画を提供してギャラリーをやっている。宮西先生も若く、まだ先がある。予算の付け替えのようなことはしたくないかもしれないが、百花繚乱へ措置している予算をえほんの街みしまへもってきてやるのもいいのでは。百花繚乱は 6 年やって、同じ団体が補助金を受けるようになってきている。そのあたりを考えていただきたい。

事務局：百花繚乱については、過去の経過の中から始まり、最初は華々しくやっていた。コロナ禍ということもあるかもしれないが、百花繚乱に手詰まり感というか公募型といいつつも毎年同じことを繰り返している状況。広報の仕方も考えていかなければいけない。昨年度から紙面をやめWEB紹介のみとし経費削減もしている。補助金については、100%補助ということで、補助金がすべてという団体もあるため、補助割合も含めて、見直しを図りたい。ただ、市で公募型の補助金をだしているところがあまりない。文化振興課の中でも、文化を推進する取り組みを公募して補助をしている事業はこの事業のみ。そういった意味ではみなさんの文化の取組への意欲を醸成していくためには、続けていければと考えている。ただ、見直しは必要とは思っているので、十分検討していきたい。

委員：なかなか 100%補助は全国的にも少ない。もう一つは補助金を出すだけではなく、どういう運営をされているかといういわゆるアドバイスをしながら、アーツカウンシル型というか（運営面などの）アドバイスをして、よりいいものにお互い育てていくといったことがあるといいかも。そういつ

たことを熱心にされているのが坂田委員のアルテ・プラーサがある。こういった外部の力を借りたり、必要があれば、県のアーツカウンシルしずおかのアドバイスもらったり、新しい方法の模索みたいなものが必要な時期かもしれない。

委員：3番4番の郷土資料館の事業については、自分もお手伝いをさせてもらっている。クリエイティブとは新しい芸術、芸術活動に主眼が置かれている気がするが、伝統的な産業のこれから後継者がいなくなる心配が非常に大きい。産業文化部というところの括りの中では、これから伝統的な産業をどうやって繋げていくかということもとても大事ではないかと思う。例えば、三島はかつて染色の町だった。まだ遠州屋さんというところで染色を一生懸命やってくれている。それから三島は三嶋大社を中心に刃物ですね。今も杉山刃物屋が頑張っている。まだ他にも傘屋さんがあったが、なくなってしまった。ということで、何か逆に（伝統産業の）ものを見直すとか、なかなか難しいと思うが、できれば、こういうものを（盛んにしてほしい。）三島の伝統文化の町、伝統作業の町、宿場町ですからそういうものがまだまだ探し出せば出てくると思う。伝統産業を文化ととらえるかわからないが、三島が稼げる町として作っていったらどうか。何か郷土資料館でもまたそんな提案をさせてもらいたい。

事務局：三島の昔から伝統のある産業というのは、どちらかといえば右肩下がりで衰退している状況である。その点については、郷土資料館を含め、市全体として、そういう伝統的な産業をどうしていくのかということを検討していく必要がある。例えば、部内の商工観光課へこういうご意見をいただいたということで情報共有し、何らかの検討をしていきたい。また、文化という括りで考えれば、ある程度そういうものを保護していく、保存していくということが必要と思うので、文化財課とも話をしながらできることがあれば考えていきたい。

委員：事例としては、若い人たちが三島に入ってきて、今出たような、その染色や刃物や傘でもいいのですが、何か刺激のある活動されている人たちとかはいらっしやらないか。

事務局：あまり聞いたことはないが。一般的に今ですと、この商店街もそうだが、後継者不足という部分は言われているので、後継者不足の部分について一般的に、商工の方でも取り組んでいる。商店街の後継者問題とご提案のあった伝統の部分の産業っていう部分も何か事業継承っていう部分での取り組みもできるかどうか検討していきたい。

委員：何かこういった伝統産業と他の IT みたいなものをどう結び付けていくかとか、何かこう、もしかすると市全体の課題と関わってくるような大きなケースもあるのかもしれない。もちろん文化の視点で考えることも大事だが、文化以外の文化芸術以外の視点がどんどん入って行ってそこは稼げる。いい意味で稼げる。それが最終的に税金に回って、循環対応していく。それはどこにどう繋がっていくか（わからないが）うねりができるといい。

(4) 三島市文化振興審議会選出区分について

資料(21 ページ)に基づき事務局(鈴木課長)から説明があった後、次のような意見交換がされた。

委員：文化団体を代表する者の区分に入れるとすると、障がい者の団体、または障がい者の方で、なかなか難しいとは思いますが、文化活動をやっている方は三島市内でどのくらいか。

事務局：文化団体の中で障がい者が活動されている団体などの調査がされていないのでここではお答えできないが、おそらく障がい福祉課の調査等々ですと、やはり多いのは健康福祉系の団体に所属されている方が多い。

委員：障がいがあるということを入れるというのは、個人情報とかいろんな部分を考えて、難しいと思う。(障がい者で)文化の団体を作っている方が(いれば)文化団体を代表する者という区分で選出されるといい。まずは委員に入っていただくのも一つの選択であり、他には。いろんなところで当事者団体に聞いていく、ヒアリングしていくというのがいい。あとは博物館関係で、最近総務者が美術館博物館におけるユニバーサルデザイン推進サポートというものをを出していて、あとはいろんな障がいのある方へヒアリングをしていこうということが増えている。ユニバーサルデザイン推進サポートも含めた議論をちゃんとするっていうシステムを作っていくことも大事だと思う。委員が1人入ればいいという話ではない。

委員：文化は老若男女、国を問わず、すべての人たちの基本的な活動となるもの。障がいのあるなしに関わらず、国に関わらず、全ての方々と共有できればいい。しかし、マイノリティ(の意見)はどうしても上がってきにくいと思う。マイノリティの方たちにも対応できる仕組みがあることが大切。その上で、委員として該当する方でご意見をもらえる方がいれば、参加してもらえるとありがたい。

委員：そうした文化活動に障がい者枠としてなにか参加されている方があれば、そもそもいらっしゃるのかということがあるが、(いれば)その方に入って

いただけるのであればいい。委員会の活動としての取り組みの幅も広がって行くのでは。

委員：障がいということを考えると身体障がいがあったり、知的障がいがあったりする。その他、多様性ということでも様々なジャンルの人たちを総合しなければならない。障がい枠ということで当事者を選定することは難しい。その一方で、障がい者なり、マイノリティの人の意見を代弁するような人、組織がどのくらいいるのかということが（どのくらいいるかわからなくて）困った。ひとつは有識者の中にはそういう方がいらっしゃるとのではないかという感覚がある。身体障がい者福祉会、手親の会などそれぞれの障がいを代表するような団体になるので、多くの障がいの人たちを代弁して意見をいうのは難しい。有識者の中から代弁者をと考えるほうがいいのでは。

委員：この質問は、具体的に審議会に（障がい）当事者を入れてほしいという感じがする。特別支援学級に宮西先生が読み聞かせに行くと話があるが、学校の人や、広い視野を持った障がい者教諭の方などにリサーチをする必要がある。特別支援学級の先生など、リサーチをする必要がある。直ぐにはこの人ということではできにくいと思う。

委員：最初は、特別支援学校の先生がいいのではと思ったが、今回は障がい者のことをピンポイントになっているが、もっといろんな分野で、今のメンバーで不足するところをもっとあるのではと感じた。果たして障がい者だけでいいのかという疑問がある。

委員：委員ということになると、規則を変更したり、枠人数はどうなるのか、変更が必要になるのか。障がいを持った個人なのか、障がい者と関わりをもった団体に入ってもらえるのかなど線を引きにくい。佐野議員自身は（障がい者を含めたイベントなど）そういう活動をされていて、障がい者の意見を取り入れるという意見があると思うが、線を引きにくい。個人的な感想が入りすぎていると感じている。支援学校の先生などが間に入って、教えてもらえればとも思うがじっくりこない部分がある。ああそうですかって言って（障がい者を委員に入れるといった対応を）すぐに対応することではない。

委員：落としどころとするとさっき他の委員が言われたように支援学校の先生みたいな方が入ってくればいいなというところ。

方法として一般公募。募集をかけて、そこで何人か応募があったところで事務局の方で面談をして選考する方法も一つ。今障がい者雇用というのは広く叫ばれて、本校にも障がい者教員もいますし、手帳をもってい

る教員もいます。当然市役所も県庁もそういう雇用をしてると思う。避けられない時代になってきたと思う。多くの委員が言われるように特別支援学級のプロフェッショナルの教諭もいます。そういう先生方の意見も大事だが、やはり生の声を拾うということであれば、一般公募をかけて選考した方がいいと思う。

委員：区分で障がい者枠を作らなくても、例えば（委員区分の）5番6番でも拾える。広い意見を集める方法とそういう方を取り入れる方法はいくらかもあるのではないかと思う。とりたててこの枠に入れなくてもいいと思う。

委員：文化庁が来年度、障がい理解を深める芸術鑑賞の取組を本格化させていきますっていう前提がある。一つ記事を紹介したいが、文化庁は演劇等の芸術鑑賞を通じて、知らない理解を深めてもらうため車いすダンスや障がい者で構成する劇団の小中学校での公演を増やしていくような取り組みがある。一つは平成30年に障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行されたが、都道府県で思ったより進みにくいという背景もあったりして、（小中学校の）現場からきちっとはっぱをかけながら障がい者の文化芸術に関わるすそ野を広げていこう。という文化庁が働きかけている背景がある。厚生労働省が流している障がい者の定義というものがあって、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がいを含むその他の心身の機能の障がいがあるものもあって、障がい者及び社会的障がいにより、継続的に社会生活に、相当な制限を受ける状態になることをいう。皆さんの意見の中で大事にしなければいけないのは、障がい者以外にもダイバーシティの問題も入ってくる。社会的弱者。最近SDG‘Sの中で、誰一人取り残さないという文言が使われ始めた。ソーシャルインクルージョン。生活困窮者、ジェンダー格差の問題だったり、LGBTQの問題であったり様々な問題が重なってきたりする。文化振興審議会だけの課題ではなくて、市全体として考えなければいけない。大きな見方をしていかなければならない。もう少し調査、資料が必要。みなさんのご意見を大切にしながら、どうしていくか。お互いに現状調査をしつつ、次回の文化振興審議会で議論を深めていく時間を作ってもいいと思うが。

委員：このことについては、急がなければいけない内容か。

事務局：案件として、期限を切られているものではない。いつまでに決めなければいけないことはない。重要な問題ということは心得ている。拙速に決めて何か弊害があるといけない。ある程度検討していただき成熟したところで、実施していけばいいと考えている。

委員：結構大事な問題。もう少し、団体の調査や他部署の状況などをヒアリング
していただいて、皆さんの意見を次回も継続検討していく。

事務局：大きな問題、事務局で、今いただいた意見を踏まえて検討していきたい。

(4) その他

その他として、各委員の文化芸術活動について現状報告等がなされた。

4 閉会